

第1章 県土利用の現状

県土の特性

- 東北圏と首都圏の結節点
 - ・ 地理的優位性と交通網の整備進展
- 広大な県土と豊かで多様な自然
- 多極分散型の県土構造
 - ・ 7つの特色ある生活圏の形成

県土利用をめぐる基本的条件の変化

- 東日本大震災や原子力災害などが県土利用に与えた影響
 - ・ 放射性物質による汚染による影響
 - ・ 当面管理、利用が出来なくなった土地が発生
- 人口減少と少子高齢化の進行
 - ・ 見込まれる人口減少と高齢化の進行
 - ・ 東日本大震災などの影響による人口（若年層を中心）の県外流出
- 産業構造の変化
 - ・ 第3次産業へのシフト
 - ・ 東日本大震災や原子力災害などによる被害
 - ・ 復旧・復興・再生へ向けた動きによる産業構造への影響
 - ・ 第1次産業における原子力災害の被害
 - ・ 第2次産業における復興・再生に伴う新たな産業創出
- 地球環境問題の深刻化
 - ・ 気候の変動による様々な影響の懸念
 - ・ 地球温暖化現象による社会に及ぼす影響
- 食料・資源・エネルギー問題の顕在化
 - ・ 世界的な人口増加、気候変動等による食料、資源制約の高まり
 - ・ 再生可能エネルギーの利活用の必要性の高まり
- 土地利用に対する意識の変化
 - ・ 土地の有効利用や質的向上へ
 - ・ 東日本大震災などを踏まえた防災・減災対策の強化

県土利用の現状

- 農用地
 - ・ 減少傾向は弱まってきているが、依然減少
 - ・ 遊休化による影響
- 森林
 - ・ 森林面積はここ数年はほぼ横ばい
 - ・ 大規模な林地開発の減少
- 宅地
 - ・ 市街地の拡大と中心市街地の空洞化の進行
- 原子力災害により、避難指示区域が設定されており、当面震災以前と同様に利用することはできない土地が発生し、復旧に向けた取組

第1章 県土利用の課題

課題：「持続可能な県土管理」を行うこと

課題に取り組む上で必要な視点

視点1：復旧・復興・再生へ向けた土地利用

- ・ 東日本大震災や原子力災害からの復旧・再生
- ・ 安全・安心な生活環境の実現など
- ・ 効果的・効率的な除染対策の推進

視点2：人口減少・土地需要減少局面における土地利用

- ・ 東日本大震災発生後の県外への人口流出
- ・ 市街地拡大につながる開発への慎重な対応
- ・ 低未利用地の有効利用や再利用といった土地の管理の視点の必要性

視点3：県土の安全性の確保

- ・ 都市への諸機能の集中、農山漁村の土地管理水準の低下
- ・ 東日本大震災を踏まえた県土の安全性を総合的に高める取り組みの必要性

視点4：環境負荷の低減

- ・ 自然環境との調和、環境負荷の低減に配慮
- ・ 集約型・低炭素型のまちづくり

視点5：自然環境や景観を生かした土地利用

- ・ 東日本大震災や原子力災害などにより被害のあった地域資源の回復
- ・ 地域資源を生かした県土利用

視点6：食料・資源・エネルギー問題への対応

- ・ 食料の安定的供給の確保
- ・ 資源節約型の経済社会構造への転換（低炭素型のまちづくり、再生可能エネルギー利用など）
- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大

視点7：地域における県土管理

- ・ 農用地や森林などの多面的機能の維持・保全
- ・ 原子力災害の影響や担い手不足等による土地管理水準の低下への懸念

視点8：総合的な視点の必要性

- ・ 広域的な連動性や地目横断的な視点の必要性
- ・ 個々の土地利用だけでなく、周囲との関係性などを踏まえ、利用のあり方を総合的に考えることが必要
- ・ 県土の復旧・復興・再生へ向けての土地利用での総合的な視点の必要性

第2章 県土利用の基本構想

基本理念 国土利用計画法第2条の基本理念

- ・ 公共の福祉の優先・自然環境の保全・地域の諸条件に配慮した土地利用
- ・ 健康で文化的な生活環境の確保・県土の均衡ある発展
- ・ 県土の復旧・復興・再生に向けた適正かつ合理的な土地利用

基本方針

基本方針1. 復旧・復興・再生のための土地利用

- ・ 土地需要の量的調整、災害に強い県土づくりなどの土地利用の質的向上などを総合的に配慮しながら推進
- ・ 除染対策の推進状況、避難指示の解除等の状況、避難地域の住民の帰還の状況などを注視しながら、的確に対応

基本方針2. 土地需要の量的調整

- ・ 都市的土地利用については、市街地拡大の抑制と土地の有効利用・高度利用の推進
- ・ 自然的土地利用の都市的土地利用への転換の慎重な対応
- ・ 津波被災地域の復興特区を活用した土地利用の再編における円滑かつ迅速な実施

基本方針3. 土地利用の質的向上

- 災害に強い県土づくり
 - ・ 災害に対する地域特性を踏まえた土地利用
 - ・ 「防災」と「減災」の観点から、県土の安全性を総合的に高める取組
 - ・ 津波被災地における海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、海岸防災林などを組み合わせた多重防御による総合防災力の向上
- 循環と共生を重視した県土利用
 - ・ 環境負荷の低減や自然のシステムに配慮した土地利用の推進
 - ・ 流域における水循環と土地利用の調和、森林整備、緑地・水面等の活用による環境負荷の低減、低炭素型まちづくりの推進など
- 美しくゆとりある県土利用
 - ・ ゆとりある都市環境の形成、農山漁村における緑豊かな環境の確保
 - ・ 地域の自然的・社会的条件等を踏まえた個性ある景観の保全・形成

基本方針4. 地域の活力を支える土地利用

- ・ 各地域間の機能分担や連携・交流、定住など地域の活力の維持・向上を図るための土地利用の推進

基本方針5. 県土利用の総合的なマネジメントの推進

- ・ 地域が主体となった土地利用に関する計画の充実
- ・ 地域における土地の維持管理に、県土利用の質的向上や周辺の地域との調整の視点も踏まえて、地域が主体となった取組
- ・ 関係機関の連携による推進

基本方向

- ・ 住宅地などの生活圏、農用地、森林などにおける効果的・効率的な除染対策の推進

- 地域類型別
 - ①都市 ②農山漁村 ③自然維持地域
- 利用区分別
 - ①農用地 ②森林 ③原野 ④水面・河川・水路 ⑤道路 ⑥住宅地 ⑦工業用地 ⑧その他の宅地 ⑨公用・公共用施設の用地 ⑩低未利用地 ⑪沿岸域